

# 公共施設の今後のあり方に関する市の方針について

全体事項 ..... 1

個別事項 ..... 3

地域別に見た民営化・幼保一体化計画(補足資料) ..... 11

## 【全体事項】

施設の種類	公共施設の今後のあり方に関する市の方針について
幼稚園	<p>施設の老朽化が著しい園があり、また保育所での5歳児受入れの増加に伴い幼稚園の園児数は減少傾向となっています。このため、団体生活を送ることが難しいことや入園者数に対する職員の配置等について不合理が生じてきています。</p> <p><b>今後は、適正規模の幼児数及びそれに見合った職員配置を目指し、保育所と平行して幼保一元化を推進しながら、施設を統廃合していきます。</b></p>
保育所	<p>坂井市の出生数は毎年減少し、児童数も同様に減少傾向となっていますが、共稼ぎ世帯の増加、核家族化の進展等から低年齢児の入所や途中入所が増加しており、入所児童数はわずかですが増加しています。</p> <p>このような状況の中で、入所児童数には地域的な差があり、定員を大きく割り込んで、団体生活を送ることが難しい保育所や、入所者数に対する職員の配置等について不合理が生じている保育所も存在しています。また、施設の老朽化が著しい保育所もあります。</p> <p><b>そのため、付近の幼稚園との関係を見据えながら、国の施策(こども園等)や坂井市公立保育所民営化推進委員会の報告書等に基づき、幼稚園と平行して施設の民営化、幼保一元化、統廃合を推進し保育環境の整備を進めていきます。</b></p>
児童館	<p>合併前の旧町の施策にバラツキがあり、施設の設置数にかなりの差があります。現存する施設については、耐震性が無い施設、老朽化が著しい施設も多く、利用度の低い施設も数多くあることから、次の①～⑤のとおり施設を見直していきます。</p> <p>①耐震性がなく老朽化が著しい施設は閉館の方向とします。          ②安全性が保持されている施設は、この先、老朽化が著しくなった時期(大規模な改修が必要となった時期)を見図りながら閉館の方向とします。(現時点で安全性が保持されている施設は、利用可能な限り供用していきます)          ③利用度が低い児童館(主に従来の児童館機能のみの施設で放課後児童クラブを実施していない施設)は閉館の方向とします。          ④閉館となった児童館は、その機能を公民館等で確保いたします。          ⑤放課後児童対策は原則、「安全性が保持されている児童館」や「小学校」で実施していきます。また、地域やNPO等が担い手になってもらえるような場合は、市が支援しながら実施をお願いします。</p>
子育て支援センター	<p>子育て支援センターは、公立の組織であることで、保育所や幼稚園および保健師、相談員等他の公共機関との連携が容易に行われています。</p> <p><b>引き続き、地域の中で豊かな保育と在園児・在宅児家庭の子育て支援の充実を図る拠点として機能を維持していきます。</b></p>
農業施設	<p>農業施設である、ゆりの里公園および坂井地域交流センター(いねす)は、地域と都市交流の拠点施設として整備した施設で、農業振興を図っていく上で重要な施設となっています。</p> <p>近年、老朽化に伴い修繕が必要な箇所も見られるなかで、効率的な運営をしていくためにもこれまで通り指定管理者による運営を実施し存続していきます。</p>
観光施設	<p>観光施設は、市内の観光情報発信基地として観光振興に重要な役割を果たしています。一方で、民間団体等の自主的な運営に託すことで、ビジネスチャンスが生まれ、さらに市と観光振興業務を連携していくことで、より効率的・効果的に業務遂行ができると考えます。</p> <p>現在、指定管理者によって運営されていますが、<b>今後は積極的に民間へ移譲又は財産貸付による賃借物件として見直していきます。</b></p>
温泉施設	<p>市内3箇所の温泉施設は、現在、指定管理者の導入や民間事業者への有償貸付を行っています。温泉施設における設置目的は、健康増進、観光振興に位置づけられていますが、温泉施設はレジャー的要素が高く、類似する施設が随所で民間事業者によって営まれています。</p> <p><b>温泉事業は行政が担うべき事業ではなく今後は積極的に民間へ移譲していきます。</b></p>

## 【全体事項】

施設の種類	公共施設の今後のあり方に関する市の方針について
文化施設 (ホール)	<p>文化ホール3箇所は「本格的な音楽や演劇などの公演事業を行うホール」と「気軽に日常的に練習や発表の場として利用できるホール」など、それぞれ特徴がありますが、耐震性、老朽度、利用度など、ホールによって実態は様々です。</p> <p>このような状況の中で、今後はホールに特徴を持たせることで、それぞれの利用形態を明確にして利用促進を図りながら、維持する施設と閉館の方向とする施設に区分していきます。維持する施設については、利用者へのサービスを充実させながら、効率的で効果的な運営を図るために継続して指定管理者による運営を実施していきます。</p>
文化財施設	<p>文化財施設については、収蔵展示を目的とした施設と、公開を目的とした施設に分類して今後のあり方を整理します。</p> <p>収蔵展示施設については、博物館として位置付けている「みくに龍翔館」に資料等を集約化させ貴重な文化財を保存していきます。また、イベント企画等を通して集客・収益向上を図りながら事業展開、施設を維持していきます。</p> <p>公開を目的とした施設については、その文化財的な特質を考慮し、可能な範囲で公開以外の利活用の方法を検討しながら、事業展開、施設を維持していきます。また、建物そのものが観光資源となっているような施設は、観光事業と連携を図りながら、民間事業者(指定管理者)と協力して施設を運営していきます。</p>
図書館	<p>図書館は市民の求める知識や情報収集の拠点となる大切な施設です。</p> <p>そのため、当分の間は4図書館を維持していきます。将来的には、4図書館をそれぞれ特色のある図書館に特化していきます。</p>
公民館	<p>26箇所設置されている公民館の役割は「地域における学習支援」「地域づくりやまちづくり支援」といった中で、市内全域にまちづくり協議会が設立され、現在、地域コミュニティー活動の拠点施設としての活用が図られています。今後さらに、地域活動の活性化・住民の連帯感を醸成していただくため、地域に根ざした公民館となるよう以下の①～⑦の考え方で整理し公民館のあり方について方向付けています。</p> <p>①小学校区＝1公民館＝1まちづくり協議会を目指します。          ②公民館からコミュニティーセンターに呼称を変更していきます。          ③コミュニティーセンターの機能は、主として「従来の公民館機能としての生涯学習講座」「まちづくり協議会の活動拠点」「放課後児童対策」の場として施設を位置付けます。          ④コミュニティーセンターの管理運営を、将来的にまちづくり協議会に担っていただきます。          ⑤コミュニティーセンターの管理運営がまちづくり協議会によって行えるよう、維持管理費、事業運営費、人件費など、施設に必要な経費について交付金制度の充実を図っていきます。          ⑥コミュニティーセンターの利活用にあたっては、地域のニーズに合わせ、まちづくり協議会の意思・判断で行えるようにします。(公民館利用等の許可の権限はまちづくり協議会とします)          ⑦まちづくり協議会の中には基盤が脆弱化しているところも見受けられることから、引き続き市がバックアップしていきます。</p> <p>【まちづくり協議会の活動拠点となっている23公民館】          5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。円滑にまちづくり協議会へ移行できるよう、モデル公民館を選定して実現化を図っていきます。また、老朽化している施設は、耐震診断を含めた一定規模の改修・施設整備を実施していきます。</p> <p>【分館3館(丸岡地区)】          分館は利用者が地元の特定された集落に限定されていることから、公民館としての位置づけを取りやめる方向とします。地元と協議し必要に応じて施設を無償で移譲します。</p>
地区 体育館	<p>小規模な地区体育館が4施設(三国地区)あります。市内には体育館を5施設保有している中で「地区体育館」としての機能を取りやめます。</p> <p>【公民館に併設されている 地区体育館2施設】          公民館として施設を位置付けします。公民館と同様に、5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。</p> <p>【単独施設 地区体育館2施設】          利用者が地元の特定された住民に限定されていることから、地元へ無償で移譲又は5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。</p>
スポーツ 施設	<p>施設の維持管理を徹底し、施設間のネットワークの整備に努めていきます。施設の機能を十分把握し、合理的かつ経済的に施設を整備し、充実した施設運営を図っていきます。</p> <p>当分の間は、現状を維持しながら指定管理者による運営を継続していくこととしますが、毎年度、施設毎に次の①～⑤の項目について検討し、状況に応じて統廃合など、見直していきます。</p> <p>① 民間が運営しているような、フィットネスジム等は民間への移譲を目指します。          ② 特定の団体や地元しか使用しない施設は、団体や地元への移譲を目指します。移譲できない場合は閉館の方向とします。          ③ 原則として災害時の避難場所に指定されている施設は維持することとしますが、施設の老朽化等の状況を考慮し見直していきます。          ④ 指定管理者による運営でもコスト面で効率性が図れないような施設や利用者が増えない施設は閉館の方向とします。          ⑤ 上記の①～④に該当しない施設は、現状を維持しながら指定管理者による運営を継続していきます。ただし、指定管理者更新時に④を検証し見直しを図ります。</p>

## 【個別事項】

施設名 (H23.5月現在)	公共施設の今後のあり方に関する市の方針について
三国南幼稚園	施設の老朽化及び付近の保育所の閉所(三国中央保育所)により耐震・改修工事を行い、3歳児から5歳児までを受入れる幼保園化を目指します。
三国北幼稚園	施設の老朽化及び園児数の減、並びに付近の保育所の幼保園化(みくに未来保育所)により閉園(機能移転)の方針とします。
雄島幼稚園	施設の老朽化及び園児数の減、並びに付近の保育所の幼保園化(宿保育所、安島保育所)を目指していることから閉園(機能移転)の方針とします。将来的には、宿保育所、安島保育所を統合し、公立幼保園を新設する計画があります。
加戸幼稚園	施設の老朽化及び園児数の減、並びに付近の保育所の幼保園化(加戸保育所)により閉園(機能移転)の方針とします。
三国西幼稚園	施設の老朽化及び付近の保育所の閉所(新保保育所)により耐震・改修工事を行い、3歳児から5歳児までを受入れる幼保園化を目指します。
平章幼稚園 (平章幼保園)	施設の老朽化及び園児数の減、並びに付近の保育所の幼保園化(霞幼保園)、民間保育所の新設((仮称)八ヶ保育園)により閉園(機能移転)の方針とします。
長畝幼稚園 (長畝幼保園)	施設の老朽化及び園児数の減、並びに付近の保育所の幼保園化(霞幼保園)、民間保育所の新設((仮称)八ヶ保育園)により閉園(機能移転)の方針とします。
高椋幼稚園 (高椋幼保園)	施設の老朽化により、小学校の耐震・改修工事に併せて大規模改修工事を実施します。幼保園として存続していきます。
鳴鹿幼稚園	鳴鹿小学校のエコ改修に合わせ、鳴鹿幼稚園(幼保園)を鳴鹿保育所(幼保園)に移転しました。現状を維持します。
磯部幼稚園 (磯部西幼保園)	将来的に大規模改修工事を実施します。幼保園として存続していきます。
明章幼稚園	現在休園中です。入園希望者が少なく、付近の私立保育園(もみじ保育園)や公立幼保園(鳴鹿幼保園)で対応していくことから閉園とします。
春江幼稚園	施設の老朽化及び近隣の保育所入所希望者の増により、耐震・改修工事を行い、3歳児から5歳児までを受入れる幼保園化を目指します。
春江西幼稚園	施設の老朽化及び園児数の減、並びに付近の保育所の幼保園化(春江西保育所、春江中保育所)により閉園(機能移転)の方針とします。
大石幼稚園	施設の老朽化及び園児数の減、並びに付近の保育所の幼保園化(春江北保育所)により閉園(機能移転)の方針とします。
春江東幼稚園	近隣の保育所入所希望者の増により、改修工事を行い、3歳児から5歳児までを受入れる幼保園化を目指します。
東十郷幼稚園	近隣の保育所入所希望者の増により、改修工事を行い、3歳児から5歳児までを受入れる幼保園化を目指します。
大関幼稚園	園児数が激減しており、付近の私立保育園(大関保育園)や公立幼保園(東十郷幼保園)で対応していくことから閉園の方針とします。
兵庫幼稚園	現在、入園希望者数が少なく休園中。付近の私立保育園(るんびに保育園)や公立幼保園(東十郷幼保園)で対応していくことから閉園の方針とします。

## 【個別事項】

施設名 (H23.5月現在)	公共施設の今後のあり方に関する市の方針について
三国南保育所	施設の老朽化により、三国中央保育所と統合し民営化(私立三国ひかり保育園)します。
三国中央保育所	施設の老朽化及び入所児童数の激減により、三国南保育所と統合し民営化(私立三国ひかり保育園)します。
みくに未来保育所	三国北幼稚園の閉園に合わせ、一部改修し幼保園化を目指します。
宿保育所	雄島幼稚園の閉園に合せ幼保園化を目指します。施設の老朽化も目だってきていることから、将来的には安島保育所と統合した新設幼保園の計画があります。
安島保育所	雄島幼稚園の閉園に合せ幼保園化を目指します。施設の老朽化も目だってきていることから、将来的には宿保育所と統合した新設幼保園の計画があります。
加戸保育所	耐震診断を実施し必要に応じて耐震補強工事を施工します。加戸幼稚園が閉園となった場合に幼保園化を目指します。
新保保育所	施設の老朽化及び入所児童数の激減により閉園の方針とします。
鳴鹿保育所 (鳴鹿幼保園)	就学前の幼児教育環境向上のため、5歳児室の増築工事を実施していきます。
磯部保育所 (磯部東幼保園)	施設の老朽化が著しいことから、民営化による整備を目指します。
安田保育所 (安田幼保園)	未満児の入園希望者の増加に伴い0歳児室を整備していきます。将来的に大規模改修工事を実施していきます。
今福保育所 (今福幼保園)	将来的に大規模改修工事を実施していきます。
霞保育所 (霞幼保園)	未満児の入園希望者の増加に伴い0歳児室の増築していきます。また、平章幼保園、長畝幼保園が閉園となった場合に、5歳児室を整備し完全幼保園化を目指します。
八ヶ保育所 (八ヶ幼保園)	施設の老朽化が著しいことから、民営化による整備を目指します。
春江南保育所	施設の老朽化及び駐車場や園庭が手狭であるため、春江保育所と統合しての民営化を目指します。
春江中保育所	春江西幼稚園が閉園となった場合に、5歳児室の整備及び大規模改修工事を実施し幼保園化を目指します。
春江東保育所	一部改修し民営化を目指します。
春江北保育所	大石幼稚園が閉園となった場合に一部改修工事を実施し幼保園化を目指します。
春江西保育所	春江西幼稚園が閉園となった場合に、5歳児室を増築し幼保園化を目指します。

## 【個別事項】

施設名 (H23.5月現在)	公共施設の今後のあり方に関する市の方針について
春江保育所	施設の老朽化及び駐車場の不足により、春江南保育所と統合しての民営化を目指します。
坂井保育所	両施設の児童を合わせると250人を超え、その保育形態は坂井保育所は2～5歳児、乳児保育所は0～2歳に分散しています。また両施設ともに老朽化が著しいことから、全面改築により環境整備を計画しています。
坂井乳児保育所	
三国子育て支援センター	みくに未来保育所に併設しています。当該保育所が幼保園化となった場合に移転します。
丸岡子育て支援センター	旧丸岡保健センターの一部を利用しています。老朽化が著しいことから移転を計画しています。
春江子育て支援センター	春江北保育所に併設しています。当該保育所が幼保園化となった場合に移転します。
坂井子育て支援センター	庁舎(産業経済棟)との複合施設です。現状を維持します。
池上児童館	耐震性がなく、老朽化しており児童館としての機能も低下していることから閉館の方向とします。閉館した場合は、地元と協議し必要に応じて無償で移譲します。また、閉館した場合の児童館機能は加戸公民館に移転します。
今市児童館	耐震性がなく、老朽化しており児童館としての機能も低下していることから閉館の方向とします。閉館した場合は、地元と協議し必要に応じて無償で移譲します。また、閉館した場合の児童館機能は新九頭竜児童館に移転します。
新九頭竜児童館	現状を維持します。放課後児童クラブを継続していきます。
西瓜屋児童館	耐震性がなく、老朽化していることから閉館の方向とします。閉館した場合の児童館機能は高椋公民館に移転します。また、放課後児童クラブは高椋小学校又は高椋公民館で実施します。
城北児童館	現状を維持します。放課後児童クラブを継続していきます。
坪江地区児童館	耐震性がなく、老朽化しており児童館としての機能も低下していることから閉館の方向とします。閉館した場合は、地元と協議し必要に応じて無償で移譲します。また、閉館した場合の児童館機能は城北児童館に移転します。
春江児童館	当面は現状を維持します。 春江南公民館・春江女性の家と併設していることから一体的な運営を目指します。具体的には公民館・女性の家がまちづくり協議会へ管理運営が移行されるタイミングと合わせ、春江児童館を公民館に用途を変更し、当該施設を公民館としてまちづくり協議会による運営を目指します。児童館機能は春江南公民館での継続を目指します。
兵庫児童館	現状を維持します。放課後児童クラブを継続していきます。
坂井児童センター	現状を維持します。放課後児童クラブを継続していきます。
長畑児童館	耐震性がなく、老朽化しており児童館としての機能も低下していることから閉館の方向とします。閉館した場合は、地元と協議し必要に応じて無償で移譲します。また、閉館した場合の児童館機能は坂井児童センターに移転します。

## 【個別事項】

施設名 (H23.5月現在)	公共施設の今後のあり方に関する市の方針について
長屋児童館	耐震性がなく、老朽化しており児童館としての機能も低下していることから閉館の方向とします。閉館した場合は、地元と協議し必要に応じて無償で移譲します。また、閉館した場合の児童館機能は坂井児童センターに移転します。
大関児童館	現状を維持します。放課後児童クラブを継続していきます。
木部児童館	現状を維持します。放課後児童クラブを継続していきます。
坂井地域交流センター (いねす)	コミュニティーバスの接続地点、地域農産物の直売所、また道の駅が敷地内に設置されていることを考慮すると公設であることがふさわしく、一方、施設の運営やコスト面での効率性を求めると民間事業者が望ましいことから、今後も公設民営である指定管理者を継続していきます。
ゆりの里公園	坂井市の花「ユリ」を啓発していく上で公設であることがふさわしく、一方、施設の運営やコスト面での効率性を求めると民間事業者が望ましいことから、今後も公設民営である指定管理者を継続していきます。
春江中小企業センター	同施設の1階部分のみ、全てシルバー人材センターが利用しています。現在では、2階の多目的ホールのみを一般貸出しの対象としていますが、利用は非常に低いのが現状です。 この様な実態を踏まえ、シルバー人材センターの拠点施設として位置付けるなかで、同シルバー人材センターの事務所・作業所として施設の移譲を図っていきます。
三国湊町家館	指定管理者(NPO法人 ボランティアガイドきたまえ三国)によって運営されている中で、当NPO法人は当該施設を拠点に事業を展開しています。施設管理はもとより地域一体の観光ボランティアを担いながら観光振興に寄与しています。これまでの実績からも評価が高いことから、指定管理者の期間が終了した時点において当該施設をNPO法人ボランティアガイドきたまえ三国を軸に民間への移譲を目指します。
丸岡観光情報センター	民間のノウハウを活用することにより、観光情報発信の拠点施設としての位置づけを残しながらも、訪れた観光客へのもてなしとサービス向上及び施設の有効利用を促進するため、一定の条件を付して市内の民間企業への譲渡を目指します。 【条件の例】 ・坂井市観光情報提供施設を兼ねる ・丸岡城下として品位ある物産館、休憩施設とする など
三国温泉ゆあぽ〜と	温泉施設はレジャー的要素が高く、類似する施設が随所で民間事業者によって営まれていることから民間への移譲を図っていきます。
丸岡総合福祉保健センター(温泉棟)	温泉棟(霞の郷)はレジャー的要素が高く、類似する施設が随所で民間事業者によって営まれていることから、民間への移譲を図っていきます。福祉棟、保健棟、デイサービス棟は、行政が担うべき業務を実施していることから、直営(業務委託を含む)にて運営していきます。
丸岡温泉たけくらべ	当該施設は日帰り温泉、温泉宿泊、研修施設を備えており、地元企業に施設を普通財産として賃貸しています。今後、現在の事業者を軸に施設を移譲していきます。
みくに文化未来館	地域の文化活動団体等が気軽に練習や発表の場として利用できる貸館中心のホールに特化していきます。(興行面での公演事業は文化の森・YURI文化情報館に拠点を移します。)指定管理者による運営を継続していきます。
文化の森・YURI文化情報交流館(ハートピア)	本格的な音楽や演劇などの興行面での公演事業を行うホールに特化していきます。(地域の文化活動団体等が気軽に練習や発表の場として利用できる貸館事業はみくに文化未来館に拠点を移します。)指定管理者による運営を継続していきます。
三国社会福祉センター(ホール)	耐震性がなく老朽化が著しい上、更新に要する費用が膨大なものと予測されることから閉館の方向とします。ただし、施設内には、坂井市福祉協議会みくに支部、坂井市障がい者雇用ネットワークセンター、れんげの家などが併設されていることから、これらの福祉機能を三国庁舎の空きスペースに移行できるよう整備を計画していきます。

## 【個別事項】

施設名 (H23.5月現在)	公共施設の今後のあり方に関する市の方針について
みくに龍翔館	資料の収集・整理、調査研究、特別企画展など、これまでの旧三国町の郷土資料館から坂井市全域の資料館に事業を拡大させ、同時に市内外から多く寄贈・寄託された資料についても龍翔館に集約化を図り、市内唯一の博物館・資料館として展開していきます。これらに対応できるよう施設を充実(改修)していきます。
ONOメモリアル	世界的に著名な現代美術作家・小野忠弘氏に関連する美術展や北陸三県現代美術アートビエンナーレ等の事業を実施していることから、現状を維持(市による運営)します。 今後、地域に親しまれる美術館にするために、芸術に関心のある地域住民にボランティアで企画運営に参画してもらうなど、運営方法の改善を図っていきます。
丸岡歴史民俗資料館	当施設は保存に必要な温湿度管理を徹底する機能が備わっておらず、金属、漆、紙など材質によっては保管に適した環境ではありません。また、施設の老朽化も著しく進行している状況となっています。 このような中、丸岡城の歴史に関する資料等は城内に展示コーナーを設置し、訪れた観光客の皆様によりわかりやすく理解いただけるよう展示していきます。また、民俗に関する資料等は保存に適した龍翔館へ集約し広く一般に公開していきます。
旧岸名家	三国湊町に特徴的なかぐら建ての町家として国登録文化財に指定され、伝統建築技術を一般公開しています。一方で、市の観光資源の一つとして、観光振興の活性化に一役を担っており経済効果も生み出されていることから現状を維持していきます。(永続的に保存を図ります。) また、三国湊町一帯の町並み景観や隣接する「三国湊町家館」「旧森田銀行本店」との連携を考慮し、施設の運営は継続して指定管理者とします。
旧森田銀行本店	県内最古のコンクリート建造物として国登録文化財に指定され、西欧の古典主義的なデザインなど建物の内外の意匠を一般公開しています。一方で、市の観光資源の一つとして、観光振興の活性化に一役を担っており経済効果も生み出されていることから現状を維持していきます。(永続的に保存を図ります。) また、みくに湊町一帯の町並み景観や隣接する「旧岸名家」「三国湊町家館」との連携を考慮すると、施設の運営は継続して指定管理者とします。
三国図書館	当分の間は4図書館を維持していきます。将来的には、4図書館をそれぞれ特色のある図書館に特化していきます。
丸岡図書館	当分の間は4図書館を維持していきます。将来的には、4図書館をそれぞれ特色のある図書館に特化していきます。
春江図書館	当分の間は4図書館を維持していきます。将来的には、4図書館をそれぞれ特色のある図書館に特化していきます。
坂井図書館	平成24年度に完了する坂井中学校改修に合わせ、中学校内に地域図書館を移設します。学校図書館と地域図書館を併設した図書館として継続することで効率化を図っていきます。
三国公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震安全性に課題があることから、小中学校の耐震補強改修工事が終了後、老朽化を含めた一定規模の改修・施設整備を計画します。
雄島公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震安全性に課題があることから、小中学校の耐震補強改修工事が終了後、老朽化を含めた一定規模の改修・施設整備を計画します。
加戸公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。
新保公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。1小学校区1公民館1まちづくり協議会を目指していきます。耐震安全性に課題があることから、小中学校の耐震補強改修工事が終了後、老朽化を含めた一定規模の改修・施設整備を計画します。
浜四郷公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。1小学校区1公民館1まちづくり協議会を目指していきます。耐震安全性に課題があることから、小中学校の耐震補強改修工事が終了後、老朽化を含めた一定規模の改修・施設整備を計画します。

## 【個別事項】

施設名 (H23.5月現在)	公共施設の今後のあり方に関する市の方針について
三国木部公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。1小学校区1公民館1まちづくり協議会を目指していきます。耐震安全性に課題があることから、小中学校の耐震補強改修工事が終了後、老朽化を含めた一定規模の改修・施設整備を計画します。
三国東部公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。1小学校区1公民館1まちづくり協議会を目指していきます。耐震安全性に課題があることから、小中学校の耐震補強改修工事が終了後、老朽化を含めた一定規模の改修・施設整備を計画します。
鳴鹿公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。施設の的には一定水準にあり、他に先行して(モデル的に)検討が可能な公民館として位置付けを考えています。
鳴鹿第二公民館	公民館としての位置づけを取りやめる方向とします。地元と協議し必要に応じて施設を無償で移譲します。
磯部公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震安全性に課題があることから、小中学校の耐震補強改修工事が終了後、老朽化を含めた一定規模の改修・施設整備を計画します。
高椋公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。規模を拡大し丸岡総合支所内に移転となることから、管理・運営手法について地域のまちづくり協議会と十分な協議が必要と考えています。
高椋東部公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。
高椋西部公民館	公民館としての位置づけを取りやめる方向とします。地元と協議し必要に応じて施設を無償で移譲します。
丸岡公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。施設の的には一定水準にあり、他に先行して(モデル的に)検討が可能な公民館として位置付けを考えています。
長畝公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震安全性に課題があることから、小中学校の耐震補強改修工事が終了後、老朽化を含めた一定規模の改修・施設整備を計画します。
長畝第二公民館	公民館としての位置づけを取りやめる方向とします。地元と協議し必要に応じて施設を無償で移譲します。
竹田公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。施設の的には一定水準にあり、他に先行して(モデル的に)検討が可能な公民館として位置付けを考えています。
春江南公民館・春江女性の家	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震安全性に課題があることから、小中学校の耐震補強改修工事が終了後、老朽化を含めた一定規模の改修・施設整備を計画します。
春江中公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震安全性に課題があることから、小中学校の耐震補強改修工事が終了後、老朽化を含めた一定規模の改修・施設整備を計画します。
春江東公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震安全性に課題があることから、小中学校の耐震補強改修工事が終了後、老朽化を含めた一定規模の改修・施設整備を計画します。
春江西公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震安全性に課題があることから、小中学校の耐震補強改修工事が終了後、老朽化を含めた一定規模の改修・施設整備を計画します。
大石公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震安全性に課題があることから、小中学校の耐震補強改修工事が終了後、老朽化を含めた一定規模の改修・施設整備を計画します。
東十郷公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。

## 【個別事項】

施設名 (H23.5月現在)	公共施設の今後のあり方に関する市の方針について
大関公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。施設の一定水準にあり、他に先行して(モデル的に)検討が可能な公民館として位置付けを考えています。
兵庫公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。
坂井木部公民館	5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。耐震安全性に課題があることから、小中学校の耐震補強改修工事が終了後、老朽化を含めた一定規模の改修・施設整備を計画します。
加戸体育館	地区体育館としての機能を取りやめます。加戸公民館に統合し、5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。
三国木部体育館	地区体育館としての機能を取りやめます。三国木部公民館に統合し、5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。
臨海体育館	地区体育館としての機能を取りやめます。地元と協議し必要に応じて施設を無償で移譲します。又は5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。
新保体育館	地区体育館としての機能を取りやめます。地元と協議し必要に応じて施設を無償で移譲します。又は5年以内を目途に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。
三国体育館	現状を維持(指定管理者による運営を継続)します。
丸岡体育館	現状を維持(指定管理者による運営を継続)します。
丸岡今福体育館	現状を維持(指定管理者による運営を継続)します。
春江体育館	現状を維持(指定管理者による運営を継続)します。
坂井体育館	現状を維持(指定管理者による運営を継続)します。
丸岡武道館	中学校の授業等での利活用が多く、現状を維持(指定管理者による運営を継続)します。
坂井武道館	中学校の授業等での利活用が多く、現状を維持(指定管理者による運営を継続)します。
丸岡スポーツランド サッカー場	現状を維持(指定管理者による運営を継続)します。(次期福井国体の会場として申請中です。)
丸岡スポーツランド 合宿所	現状を維持(指定管理者による運営を継続)します。(次期福井国体の会場として申請中です。)
丸岡フィットネスセンター	類似する施設が随所で民間事業者によって営まれていることから、民間事業者への売却を目指します。

## 【個別事項】

施設名 (H23.5月現在)	公共施設の今後のあり方に関する市の方針について
坂井屋内スポーツセンター	現状を維持(指定管理者による運営を継続)します。特定の種目に限定せず、多目的な利用を推進していきます。
丸岡B&G海洋センター	現状を維持(指定管理者による運営を継続)します。
春江B&G海洋センター	現状を維持(指定管理者による運営を継続)します。ただし、プールについては取りやめの方向で検討していきます。
三国艇庫	ヨット、サーフボード等の保管庫であり、協会への譲渡を目指します。
三国運動公園 屋内温水プール	民間事業者への売却を目指します。近隣に民間の類似施設があることから閉館も視野に検討していきます。
三国運動公園 野球場	市内唯一の本格的球場であるため、現状を維持(指定管理者による運営を継続)します。
三国運動公園 陸上競技場	市内唯一の第2種公認陸上競技場であるため、現状を維持(指定管理者による運営を継続)します。
三国運動公園 屋内ゲートボール場	当分の間は、現状を維持(指定管理者による運営を継続)します。
丸岡運動公園 多目的屋内スポーツセンター	現状を維持(指定管理者による運営を継続)します。特定の種目に限定せず、多目的な利用を推進していきます。
霞ヶ城公園 屋内球技練習場	現状を維持(指定管理者による運営を継続)します。特定の種目に限定せず、多目的な利用を推進していきます。

## 地域別に見た民営化・幼保一体化計画

## 1. 三国地区

保育所名	形 態	
三国南幼稚園	耐震改修	→ 幼保園化
三国南保育所	閉園	→ 【民営化】 私立 三国ひかり保育園
三国中央保育所	閉園	
三国北幼稚園	閉園 機能移転	
みくに未来保育所	一部改修	→ 幼保園化
雄島幼稚園	閉園 機能移転	
宿保育所	幼保園化	
安島保育所	幼保園化	
加戸幼稚園	閉園 機能移転	
加戸保育所	幼保園化	
私立 三国松涛保育園		
三国西幼稚園	耐震改修	→ 幼保園化
新保保育所	閉園	
私立 米納津保育所		

2. 丸岡地区

保育所名	形 態	
平章幼稚園 (平章幼保園)	閉園 機能移転	
長畝幼稚園 (長畝幼保園)	閉園 機能移転	
霞保育所 (霞幼保園)	増築 → 幼保園化	
(私立)緑幼稚園		
(私立)しろの子保育園		
八ヶ保育所 (八ヶ幼保園)	閉園	→ 【民営化】 私立(仮称)八ヶ保育園
(私立)つぼみ保育園		
高棕幼稚園 (高棕幼保園)	耐震改修 (現状どおり幼保園を継続)	
今福保育所 (今福幼保園)	大規模改修 (現状どおり保育所を継続)	
(私立)まごころ保育園		
鳴鹿幼稚園	閉園 機能移転	
鳴鹿保育所 (鳴鹿幼保園)	増築 (現状どおり幼保園を継続)	
磯部幼稚園 (磯部西幼保園)	大規模改修 (現状どおり幼保園を継続)	
安田保育所 (安田幼保園)	増築 (現状どおり保育所を継続)	
磯部保育所 (磯部東幼保園)	閉園	→ 【民営化】 私立(仮称)磯部東保育園
明章幼稚園	閉園	
(私立)もみじ保育園		

### 3. 春江地区

保育所名	形 態	
春江幼稚園	耐震改修	→ 幼保園化
春江保育所	閉 園	→ 【民営化】 私立（仮称）春江保育園
春江南保育所	閉 園	
(私立)春江みどり保育園		
(私立)いと勢保育園		
春江西幼稚園	閉 園 機能移転	
春江西保育所	増 築	→ 幼保園化
春江中保育所	大規模改修	→ 幼保園化
大石幼稚園	閉 園 機能移転	
春江北保育所	増 築	→ 幼保園化
春江東幼稚園	改 修	→ 幼保園化
春江東保育所	改 修	→ 【既存施設を民営化】 私立（仮称）春江東保育園

4. 坂井地区

保育所名	形 態	
東十郷幼稚園	改 修 → 幼保園化	
坂井保育所	閉 園	【新設】 → 公立（仮称）坂井保育所
坂井乳児保育所	閉 園	
大関幼稚園	閉 園	
(私立)大関保育園		
兵庫幼稚園	閉 園	
(私立)るんびに保育園		
(私立)すずらん保育園		